

日本国際経済法学会 2025 年度研究大会
個別報告希望登録
募集要領
Call for Papers: 2025 Annual Meeting
Japan Association of International Economic Law
November 2025 (date to be determined)

皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

例年と同様に、2025 年度研究大会についても下記の要領で個別報告の希望登録募集を行いますので、会員の皆様におかれましては、ぜひ奮ってご登録ください。

ご報告テーマは、広い意味での国際経済法・国際取引法に関するものであれば、何でもかまいません。ご登録いただいた内容は研究運営委員会で厳正に審査し、2025 年 4 月末を目処に採否につきご連絡いたします。

ご登録いただいた内容は、研究運営委員会において責任をもって管理し、みだりに流出することがないようにいたします。特に若手会員の皆様には、奮ってご登録いただけますよう、お願いいたします。

登録要領

1. 登録資格

本学会会員（入会申込中の方を含む）であり、大会当日までに年会費の未納分のない方

2. 募集の対象

2025 年度研究大会の午前・自由論題セッションにおける個別報告
研究大会は、2025 年 11 月を予定（日程及び開催場所は調整中）

3. 報告と質疑応答の時間

30 分程度の報告と 15 分程度の質疑応答を予定

4. 報告数

3 本

5. 登録方法

- (1) 以下の 2 点をメールに添付し、下記のアドレス宛にお送りください。なお、文書の形式は、一太郎、Word、OpenOffice Writer 又はテキストファイルに限ります。
 - ◇ **報告計画** (1200 字程度)
 - ◇ **略歴** (日本国際経済法学会への入会年 [入会申込中の場合はその旨を明記] 及び主要業績一覧を含む)
- (2) **提出先** : research@jiaiel.or.jp ([]は、@に置き換えてください)
- (3) **締切** : 2025 年 3 月 31 日 (月)

6. 注記

- (1) 報告内容は原則として未公開のものとしたします。
- (2) 報告内容が自動的に学会年報に掲載されるわけではないことに、ご注意ください。学会年報への執筆依頼をするかどうかは、編集委員会が決定いたします。また、その上で提出された原稿の掲載が許可されるかどうかについても、査読を経て決定がなされます。
- (3) 応募者多数の場合は、原則として若手会員を優先します。
- (4) 日本語に不自由を感じる方には、英語での報告を認めます。この場合、上記 5 (1) の報告計画を、英文 400 words 以内で提出してもかまいません。

NOTE: Should you wish to give a presentation in English rather than in Japanese, your proposal can be submitted in English (max. 400 words). Please email it to us along with your CV by 31 March 2025. If you have any questions, please contact us anytime. Our email address is: research@jiaiel.or.jp ([] to be substituted by “@”).

2025 年 2 月 10 日

日本国際経済法学会・研究運営委員会 (第 11 期)